

全国の職業訓練実施機関の皆様へ

～被災3県等における求職者支援訓練実施のお願い～

岩手労働局長 小林 健

宮城労働局長 落合 淳一

福島労働局長 須谷 國雄

労働行政の運営につきましては、平素から格別のご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、東日本大震災から10か月が経過し、被災3県では復興に向けた各般の努力が積み重ねられております。

一方、本格的な産業活動再開への歩みは遅く、雇用情勢は厳しく、離職されたまま失業状態が続いている方も多数に上っています。更に、平成24年1月中旬から本年上半期を中心に雇用保険失業給付の受給終了となる方も多数見込まれるところ です。

各種の雇用対策を通じて、一人でも多くの被災者の皆様の就職を目指し支援に努めておりますが、被災者の方々への職業訓練機会の提供も重要な就職支援の方策と考 えているところです。

このため、厚生労働省においては、平成24年度予算案における被災3県の認定上限値の拡大を始め、被災3県における新規参入枠の拡大、就職率等に係る被災3 県での特例、施設・設備要件の一部についての弾力的運用等の措置を講じていると ころです。

一方、被災3県地元の職業訓練実施機関は、津波等により訓練実施機関自体が被災したり訓練実施機関がそもそも少ないなどの理由でコース設定にも限界がある ところ です。つきましては、全国の職業訓練実施機関の皆様におかれましては、厳 しい状況にある被災地、被災離職者の支援の一環としてぜひ、被災3県での求職者 支援訓練の実施について具体的にお考えいただきますようお願い申し上げます。

実施に当たりご不明の点があれば、各求職者支援室(別紙)の担当者に何なりとご相談ください。皆様の温かいご支援をお待ちしております。

平成24年2月

(別紙)

担当；岩手労働局職業安定部求職者支援室 ☎019-604-3004
宮城労働局職業安定部求職者支援室 ☎022-205-9855
福島労働局職業安定部求職者支援室 ☎024-536-0666

※ 制度の詳細等については各労働局ホームページをご覧ください。
トップページに[求職者支援制度のご案内](#)のバナーを設定しております。

※ 求職者支援訓練認定申請の受付け・問い合わせ先は、独立行政法人高齢・
障害・求職者雇用支援機構の各センターとなります。

岩手職業訓練支援センター ☎0198-23-5648
宮城職業訓練支援センター ☎022-792-8073
福島職業訓練支援センター ☎024-534-3697